

平成20年6月27日

平成20年 第6回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成20年第6回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午後2時00分～午後2時39分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室

3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）

2番 小泉美佐子

3番 土田 豊

4番 武石修一郎

5番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿部晴彦

社会教育部長 窪田きく江

学校教育部
参事兼
指導室長
真如昌美

学校教育課長 下平一紀

建築課長兼
教育施設担当
副参事
堂垣隆志

給食課長 猿橋壽一

統括指導主事 布宮英明

社会教育課長 高杉春行

体育課長 戸所保

中央公民館長 長島孝夫

6. 書記

庶務係長 尾又斉夫

主 事 谷本 惇

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第11号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第45号議案 東大和市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する規程

第5 第46号議案 平成20年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について

第6 その他報告事項 (1) 東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領の改正について

(2) 学校運営連絡協議会委員の委嘱について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成20年第6回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、土田委員をお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

○佐久間教育長 それでは、平成20年5月21日から6月23日の間の諸務報告をいたします。

平成20年5月21日、北多摩ブロック親善ゲートボール大会開会式に出席いたしました。この大会には、立川市、府中市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、そして東大和市の8市から40チームが参加されました。大会は、当市の桜が丘市民広場を会場として行われたものであります。

5月22日、東京都市教育長会幹事会及び定例会に出席いたしました。東京都の21年度予算編成に対する要望事項について協議いたしました。また、東京都から東京都教育ビジョン第2次の策定について説明がありました。

5月24日、蔵敷公民館まつり開会式に出席いたしました。蔵敷公民館まつりは、24日、25日の2日間にわたって行われ、2日間で約1,000の方が来場されました。

同日、第四中学校の運動会を見学いたしました。

また、同日、第一小学校の公開授業を参観いたしました。

5月25日、ボーイスカウト東京連盟東大和第一団及び第二団の総会に出席いたしました。ボーイスカウトは、小学校1、2年生を主体とするビーバー隊、3年生から5年生を主体とするカブ隊、小学校6年生と中学生を主体とするボーイ隊、高校生のベンチャー隊、大学生のローバー隊に分かれておりまして、第一団、第二団、それぞれの隊で独自の活動を行っております。東大和第一団及び第二団の

合計で、約100人の団員が活動しております。

5月26日、文化祭主催者会議に出席いたしました。主催者会議は、市、教育委員会、文化協会の三者で構成されております。本年の文化祭は、10月18日、土曜日から11月3日の文化の日までの17日間で行うことで合意いたしました。

5月27日、校長会定例会に出席いたしました。私からは、各校運動会や公開授業が計画されておりますが、保護者や地域の人へ学校が頑張っているというところをアピールするに絶好の好機なので、頑張ってもらいたい旨をお願いいたしました。

同日、社会を明るくする運動、平成20年度役員会に出席いたしました。総会に提案する平成19年度事業報告及び決算、それから平成20年度の事業計画及び予算について討議し、総会に提案する案を決定いたしました。今年度のスローガンを「私たちのまちを私たちがよくしていこう」として運動を進めていくこと、それから7月を社会を明るくする運動強調月間といたしまして、7月13日、日曜日に中学生の意見発表と映画上映を行う。それから、農商工まつりの会場で啓発活動を行う。それから、五つの中学校区でミニ集会を行う等を決め、総会に提案することといたしました。なお、20年度予算額は27万1,000円であります。

5月29日、公立小中学校PTA連合協議会総会に出席いたしました。今年度の連合協議会会長の職務は、第五中学校が受け持つこととなりました。

6月1日、環境市民のつどいの開会式に出席いたしました。このつどいに、約4,000人の市民が参加されました。

同日、郷土美術園特別公開を見学いたしました。当市に住まわれていた日本画家、吉岡堅二氏の住居を、(仮称)東大和市郷土美術園として保存してありまして、年に2回ほど特別公開をしているものであります。

6月3日から6月17日までの間、平成20年第2回市議会定例会が行われ、出席いたしました。初日の6月3日には、補正予算等、議案の審議が行われました。補正予算の中の教育費の補正額は313万8,000円であります。内容につきましては、後ほどご報告いたします。6月4日から10日まで、一般質問が行われました。教育に関する質問事項の中の主なものにつきましては、本日お手元にご配付した資料のとおりであります。後ほどご覧いただきたいと存じます。一般質問終了後の議会の日程は、6月11日、13日に常任委員会がありまして、市議会の最終日は6月17日でありました。

6月5日、市民文化祭第1回実行委員会に出席いたしました。平成20年度の文

化祭実行委員会委員長には、文化協会副会長の堤 健次氏が就任いたしました。
また、今年から新たに相談役を設けまして、文化協会長、永井 勝氏が就任いたしました。

6月7日、第二中学校及び第五中学校の運動会を見学いたしました。

同日、第三小学校のセーフティ教室を見学いたしました。1年生から3年生を対象に、「自分で自分を危険から守るために」をテーマに、東大和警察署の署員によるお話とビデオで勉強したものであります。

6月13日、自治会長会議に出席いたしました。ふれあい市民運動会の実施について、協力をお願いしたものであります。今年のふれあい市民運動会は、10月12日、日曜日に実施する予定であります。

6月14日、第三中学校の運動会を見学いたしました。

また、同日、第一中学校の公開授業を参観いたしました。公開授業の中の道徳授業では、ゲストティーチャーとして、北多摩西部消防署署員及び東大和市消防団団員を招いて授業を行っていました。

6月23日、教育委員懇談会に出席いたしました。

以上で報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第11号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました、第11号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、ご説明申し上げます。

本件は、平成20年度東大和市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

このことにつきましては、第2回市議会に第47号議案として提出されまして、

6月3日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点では、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。そのため、市議会に提出する前に、東大和市教育委員会に付することができず、平成20年5月28日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回、教育委員会にご報告申し上げ、ご承認を求めるものであります。

その概要につきましては、学校教育部関係は学校教育部長から、社会教育部関係は社会教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○阿部学校教育部長 平成20年度東大和市一般会計補正予算（第2号）のうち、学校教育部関係につきましてご説明申し上げます。

資料をお開きいただきたいと存じます。1ページをお開きいただきたいと存じます。

10款教育費であります。隣の右側の2ページ、説明欄に事業番号16番がございます。教育センターの運営費でございますが、20万5,000円の増額であります。これは平成20年度に、東京都が第四小学校と第五小学校にスクールカウンセラーを配置したことに伴いまして、相談業務等に用います電話が必要となることから、電話機の購入及び電話回線の敷設に必要な経費を増額するものでございます。

12節役務費は、電話料で16万3,000円の増額であります。

18節備品購入費は、電話機2台の購入費で4万2,000円の増額であります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○窪田社会教育部長 続きまして、社会教育関係をご説明させていただきます。

資料、同ページをご覧くださいと思います。

5款保健体育費、1目保健体育総務費、4、スポーツ振興事業費でございます。補正額293万3,000円につきましては、ふれあい市民運動会、スポーツ大会、いずれも東京オリンピック招致運動に伴うものでございます。既存の市の事業に東京都の補助金を受け、オリンピックムーブメント共同推進事業として行うものでございます。

ふれあい市民運動会負担金増額223万5,000円につきましては、運動会当日、会場でオリンピック招致に関するPRをするためのテント一張りの設置費用、そのほかに運動会のスタッフがオリンピック招致のPRの入ったTシャツと帽子を着用するための費用、参加者記念品としまして同様にPRの入ったタオルとシートクッションを配布するための費用でございます。

スポーツ大会負担金増額69万8,000円につきましては、ふれあい市民運動会同様に、PRの入ったスタッフ用Tシャツと参加者へのメダル配布のための費用でございます。

なお、いずれの事業もオリンピックムーブメント共同推進事業とすることで、この二つの事業の市の当初予算に計上していた経費のうち、ふれあい市民運動会で予算を計上しておりましたブロックの助成金100万円と、障害者団体助成金4万5,000円、この二つを除くすべての経費について、全額東京都の補助が受けられるものでございます。

以上でございます。

失礼しました。今の説明の中で、5項保健体育費を5款保健体育費と発言しました。訂正させていただきます。5項保健体育費でございます。訂正、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 わかりました。

説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

○小泉委員 今回、スポーツ振興事業費として都から補正予算を受けて、にぎやかなといいますか、華やかにスポーツ大会が、市民体育大会が実施される予定ということで、とてもうれしく説明を聞かせていただきました。日ごろ参加人数が減ってくる状況の中ですが、一人でも多くの市民が集えるような市民体育大会になることを願っております、それには本当に今回が一つのいいきっかけになってくれるとうれしいなと思っております。一人でも多くの若い人たちが参加して、市民体育大会を盛り上げていってくれるように、またそのためにはどのような工夫をしていけば、青少年たちを引きつけることができるのか、いろんなやり方があるかと思うんですけれども、今回のこれがきっかけになってくれるといいなと願っております。

○鈴木委員長 今のは質問。何か。

○小泉委員 いえ、要望ですね。

あと、では少し。要望になりましたけれども、それにあわせて少し私の思うところを述べさせていただきたいと思います。

青少年に参加していただくために、私の個人的な考えですけれども、どのような工夫ができるのかなというところで、一つ、二つ述べさせていただきます。

まず、例えば小・中学生に、日ごろクラブ活動などでやっている何か活動を披露していただくことができないのか。あとは中学校で、今吹奏楽が盛んになっておりますけれども、その吹奏楽部の子供たちに来ていただいて、大きなグラウンドで演奏してもらうことができないか。そうしますと、ご家族とか親戚の方とか、一人でも足を運んでいただきやすいかなと考えたりしております。もしご検討できましたら、よろしく願いいたします。

○窪田社会教育部長　ご提案ありがとうございます。実は昨年度の運動会のお昼休みのイベントとしまして、今小泉委員がおっしゃったようなことが何かできないかということで考えてみました。それで、四小でおはやしをやっておりますので、そこも当たってはみたんですが、ご相談したときの時期が遅かったことと、それからお願いに行ったのが遅かったので、児童の練習期間が短いということで去年は実施に至りませんでした。それで、昨年につきましては、東大和警察にお願いをしまして、パトカーと白バイの披露をさせていただきました。

それで、そのほかにも、実は今年度も何かそういうことができないかということで検討はさせていただいたんですが、以前も、去年につきましても、学校の保護者の方たちが、例えば和太鼓をやっていたりとかもありますので、そういうのもそばでお昼休みに披露をお願いできないかというふうに検討もしていたんですが、吹奏楽もそうなんですけれども、機材を多く運ぶ場合に従事する職員の人手が足りないというのがあったんですね。昨年度につきましては、太鼓についてはそういうことで見送りをした経過がございます。今年度以降についても、それ以外のことで何か検討できないかということを今後も考えていきたいと思っております。

それから、若い方の青少年の参加のための工夫ということでございますが、市議会の一般質問の中でも同様のご質問をいただきまして、今年度、若い方に企画運営委員さんになっていただくのに、今募集を市報のほうで掲載したところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長　ほかにございませんか。

○土田委員　ちょっとお尋ねしたいんですけれども、今の補正予算の、これ足し算ですよ。それで、第1項教育総務費、それから第5項保健体育費ですか、これみんなそうなんですけれども、特定財源の中で国都支出金がありますね。そして、一般財源のところでは△になっていて、教育総務費をとってみると、その補正額が

20万5,000円なんですね。この数字は、国都支出金から、一般財源の△を引いた金額がここに出ているのではないかと思うんですね。これ、どうしてこういうふうになるのか。国と都から1,000万円出ているんですけども、実際には教育費のところでは313万円ですか。しか補正されていないんです。これはどういうことか、よくわからなかったんですね。

○窪田社会教育部長 先に5項保健体育費のほうでご説明させていただきます。

先ほど説明した293万3,000円といいますのは、ここで新たに、このオリンピックムーブメントとしてPRに使う費用を計上いたしておりますが、当初予算で、例えばふれあい市民運動会につきましては、すべて一般財源で303万7,000円を計上いたしております。それから、スポーツ大会につきましては221万4,000円を一般財源で計上いたしております。このうち、先ほど申しました助成金の100万円と4万5,000円、104万5,000円は、このまま一般財源を充当いたしますが、それ以外の経費については、今回293万3,000円のほかに一般財源で計上していた分も、ムーブメント事業とすることですべて東京都が補助をしてくださるということでございます。したがって、東京都から実際にこのムーブメント事業として補助を受けられる金額が714万円となっております。

以上でございます。

○土田委員 そうすると、それはそっくり保健体育総務費に入れるわけにはいかないんですか、一般財源。

○窪田社会教育部長 いや、保健体育総務費に全部入るんです。

○土田委員 714万円が国都支出金として出ているわけですが、この一般財源で、要するに一般財源に戻しているということですか、この420万7,000円というのは。

○窪田社会教育部長 先ほど説明しましたテントあるいは消耗品等の費用のほかに、当初予算で市の一般財源で計上いたしておりますもろもろの運動会にかかる経費でございます。あとスポーツ大会の経費全額についてでございますが、それが東京都の補助金を受けて事業執行ができるということでございます。ですから、420万7,000円は、本来、市の一般財源で当初予算で計上していたものも含めて、この二つの事業にオリンピックムーブメント事業という冠をつけることによって、市の独自の事業すべてについて補助金をつけてくださる事業なんですね。ですから、事業は当初予算に少し不足、テントを張ったり、消耗品を買ったりということは増えますが、それ以外に全部東京都の補助を受けて事業を、従来の事業がで

きるという内容でございます。

○土田委員 わかりました。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○土田委員 はい。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第45号議案 東大和市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する規程

○鈴木委員長 日程第4、第45号議案 東大和市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する規程について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第45号議案 東大和市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する規程につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、東京都教育委員会規則の一部が改正されることによるものであります。

今回の法改正では、教職員が育児短時間勤務ですね、育児短時間勤務が取得できるようになりました。それに伴いまして、学校長及び副校長への委任事項の一部を改める必要が生じたために、その規程の一部を改正するものであります。

内容についてご説明申し上げます。

学校長への委任事項、第2条第1項第7号中及び副校長への委任事項、第3条第1項第6号中の「育児休業」の次に「、育児短時間勤務」を加えるものであります。

附則であります。規程の施行日を平成20年7月1日からとするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第45号議案 東大和市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する規程について、本案を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第45号議案 東大和市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する規程について、本案を承認と決めます。

◎日程第5 第46号議案 平成20年度東大和市社会教育関係団体
連合体に対する補助金の交付に伴う答申
について

○鈴木委員長 日程第5、第46号議案 平成20年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第46号議案 平成20年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成20年5月20日付で教育委員会から社会教育委員会議に対しまして

諮問をいたしたものに対する答申であります。

答申の内容についてご説明申し上げます。

まず、補助金の額であります。総額391万7,000円で、諮問した額と同額であります。また、各連合体の補助金につきましても諮問と同額であります。

次に、答申に付帯意見がございましたので、この付帯意見につきましては朗読をさせていただきます。

付帯意見。

東大和市社会教育関係団体連合体の活動は、市民が健康で明るく文化的に豊かな日々を送り、地域の人々がいきいきと生活出来るまちづくりに大きく貢献しています。

当市では、「ともに学び、ともに生きる生涯学習社会の実現に向けて」を基本理念とした第二次東大和市生涯学習推進計画が平成19年度に策定されました。この生涯学習の推進のためには社会教育関係団体連合体の育成が必要であります。

育成にあたっては、市民と行政が補助金の在り方を再確認し、補助金の本旨を互い共有し合い、社会教育関係団体連合体の活動をより推進させていくことが重要であると考えます。

今年度は、前年度交付額から減額をされました。財政事情を鑑みてやむを得ざる措置と考えられますが、来年度以降の予算編成にあたっては、地域の教育力を向上させ、地域の人々がいきいきと生活出来るまちづくりを目指す上でも特段のご配慮をされますようお願いいたします。

以上であります。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第46号議案 平成20年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本案を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第46号議案 平成20年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本案を承認と決めます。

◎日程第6 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第6、その他報告事項を行います。

報告事項1、東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領の改正について、本件の報告をお願いいたします。

○真如学校教育部参事兼指導室長 ご報告を申し上げます。

現在、平成21年度から使用されます小・中学校の教科用図書及び小・中学校特別支援学級用教科用図書につきまして、調査部会が開かれまして研究、調査を進めているところでございます。

東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領の中で、このたび学校教育法が改正となりました関係で、文言の修正の必要がございましたので、修正をいたしたことをご報告いたします。

修正した箇所につきましては、これまでいわゆる107条本、あるいは107条図書、あるいは107条教科書というふうに表記されておりました部分ですけれども、教科書使用義務の特例として、検定教科書や文部科学省の著作教科書がない場合、ほかの適切な教科書を使用することができるというふうになっていたその部分ですが、これが本年度からは学校教育法附則第9条に基づく教科書、あるいは附則9条図書というように改めました。

お手元にある資料のとおり、今回改正いたしましたのでご報告を申し上げます。以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

○小泉委員 資料の1の3枚目ですが、第13のところの「教科書展示会の参観者から意見があるときは」と、こううたわれております。それで、教科書展示の実施につきましては、市報へ掲載し、市民へ呼びかけると伺っておりました。市報でも、確かにその記事も拝見いたしました。いろいろとありがとうございます。

今現在、市民の皆様の関心といいますか、反応などはいかがでしょう。

○布宮統括指導主事 小学校教科書法定展示会を6月20日から7月3日までの14日間、教育情報室で実施しております。本日、現在8日目を迎えておりますが、来室の市民はゼロでございます。

以上、ご報告を終わります。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項2、学校運営連絡協議会委員の委嘱について、本件の報告をお願いいたします。

○真如学校教育部参事兼指導室長 既に前回の定例会におきまして、二小、九小、十小から学校運営連絡協議会の委員の推薦がございました。そのことにつきましては、ご報告を申し上げたとおりでございます。

今回、残りの12校から委員の推薦がございましたので、ここにご報告を申し上げます。

なお、最後の第五中学校の名簿の中で、第6番目、PTA副会長、木村富紀子様という振り仮名のところが、最初にお届けした資料では「フキコ」ということになってございます。正確には「トキコ」様でございますので、訂正させていただきます。

以上です。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成20年第6回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時39分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会議録署名委員 土田 豊